



令和3年1月15日
海上保安庁

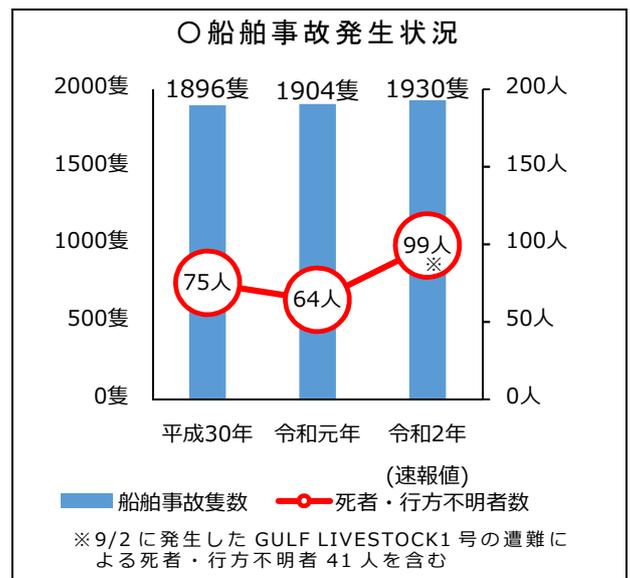
令和2年における海難発生状況(速報値)

～プレジャーボートの事故隻数が大幅増加 全体の約6割を占める～

- 貨物船、タンカー等の大型船のほか、漁船の事故隻数については、前年と比べ1割から2割減少
- プレジャーボートの機関故障が大幅に増加（昨年比98隻増）
- 機関故障を起こした小型船について、7月～9月に独自調査したところ、8割が定期的な点検整備を実施しておらず、中古エンジン搭載艇が7割
- 海上保安庁では、プレジャーボートの活動が活発化する春先を前に専門業者による機関の点検整備を推奨

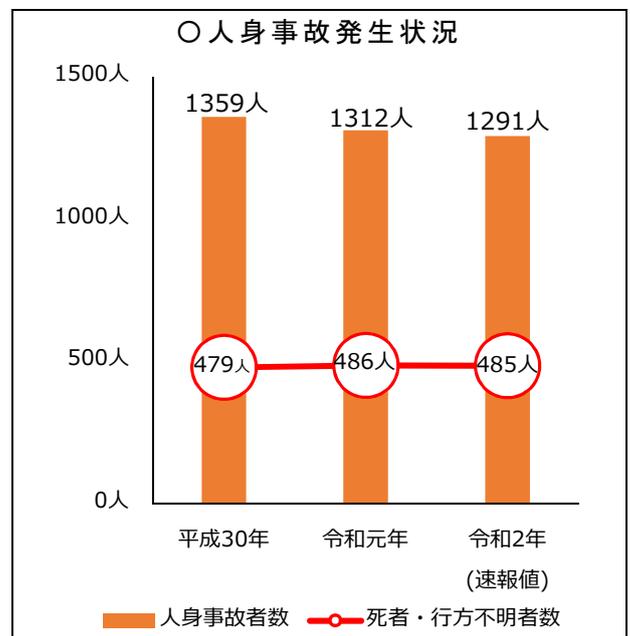
○船舶事故発生状況

- 事故隻数は1,930隻（昨年比26隻増加）
- 船舶事故に伴う死者・行方不明者数は99人（9/2発生のG号遭難41人が大きく影響）
- 要因としては、次の事項が考えられます。
 - ・ コロナ禍における経済活動の停滞などを受け、プレジャーボートを除く各種船舶の事故が減少
 - ・ 3密回避による屋外レジャー活動が活発となり、プレジャーボートの事故が増加



○人身事故発生状況

- 事故者数は1,291人（昨年比21人減少）
- 遊泳中の事故者数は123人で、昨年比33人減と大幅に減少
- 釣り中の事故者数は、依然高止まり（事故者数187人：昨年比7人増）
- 要因としては、次の事項が考えられます。
 - ・ 遊泳中の事故は、梅雨明けの遅れ、自治体やメディアによる不開設海水浴場の危険性に係る注意喚起等により、海水浴を控えた方が多かったこと
 - ・ 釣り中の事故では、事故に至らないものの、帰還不能等の事案が多発している。（詳細後述）

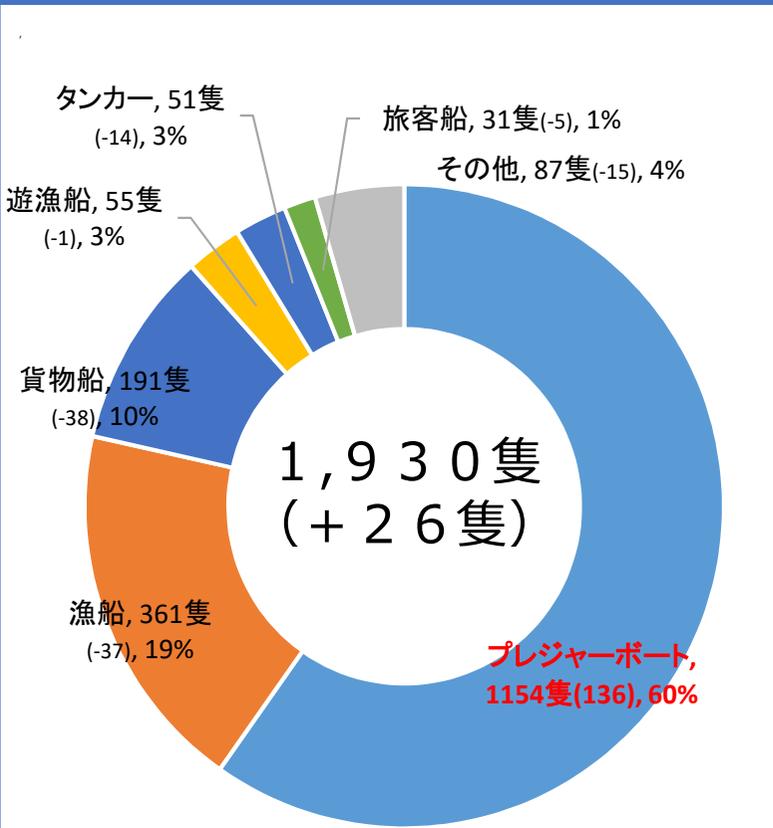


船舶事故発生状況

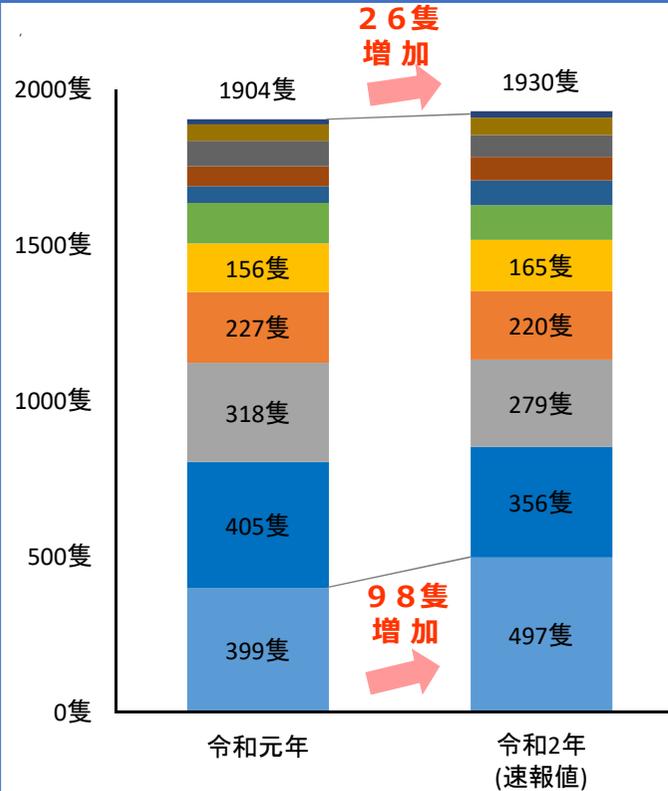
船舶事故発生状況

- ▶ 船舶事故隻数 : 1,930隻 (昨年比26隻増加)
- ▶ プレジャーボートの事故隻数が136隻増加 (1,018隻 ⇒ 1,154隻)
- ▶ プレジャーボートの機関故障が98隻増加 (323隻 ⇒ 421隻)

船舶種類別

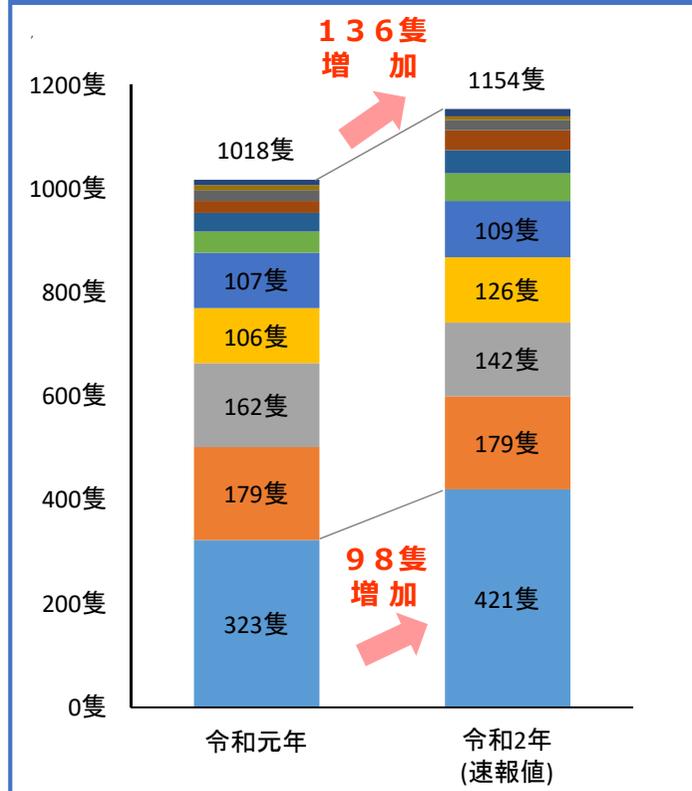


海難種類別発生状況



- 運航不能(機関故障)
- 衝突
- 乗揚
- 運航不能(推進器・舵障害)
- 運航不能その他

プレジャーボートの海難発生状況



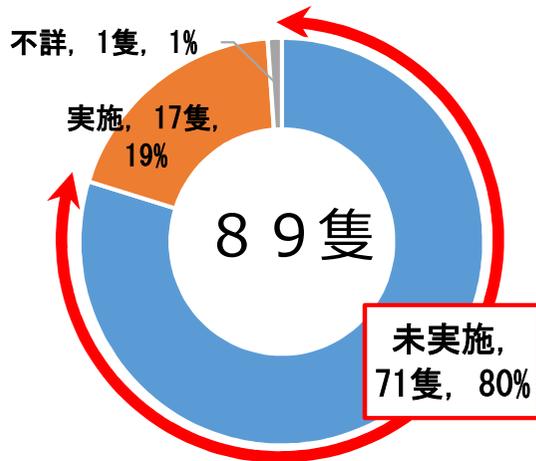
- 運航不能(機関故障)
- 衝突
- 乗揚
- 運航不能(推進器・舵障害)
- 運航不能その他

バックグラウンド調査概要

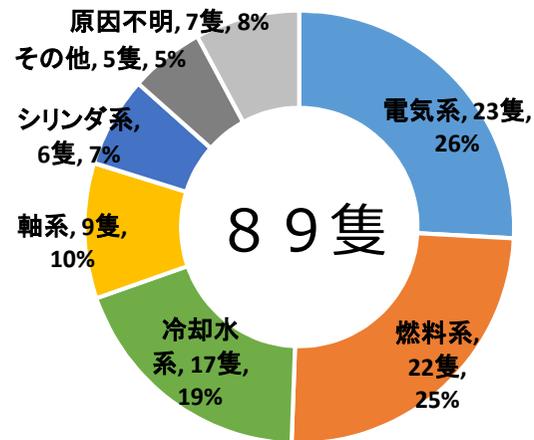
- 調査期間 : 令和2年7月1日から9月30日までの間
- 調査対象 : プレジャーボートによる運航不能(機関故障) … 89隻

調査結果

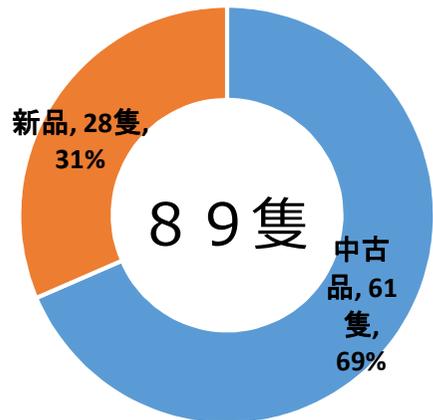
【点検整備実施状況】



【故障箇所】



【機関の新品中古品別】



【故障状況例】

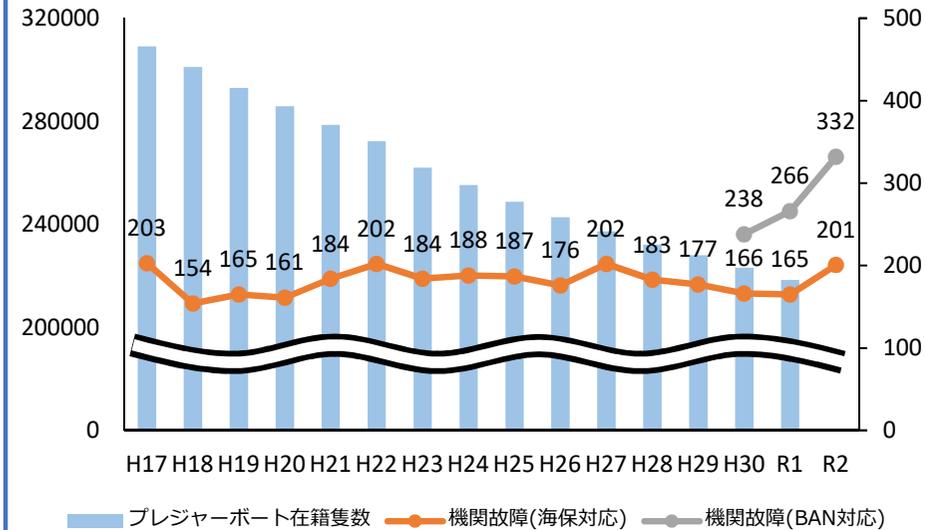
燃料系	燃料ポンプの不具合、キャブレターの故障
軸系	シャフトのギア欠損
電気系	セルモーターの不具合
その他	主機関の過負荷、主機関回転計の故障
シリンダー系	疲労によるコンロッドの折損

専門業者による点検整備が必要

参考：プレジャーボートの在籍隻数と機関故障の推移

プレジャーボート在籍隻数 (出典：日本小型船舶検査機構)

日本小型船舶検査機構の対象となるプレジャーボート（小型兼用船も含む）のうち、有効な船舶検査証書を有している船舶（受検せず船舶検査証書が無効となった船舶などは含まれない）



プレジャーボートの在籍隻数は減少しているが、依然として機関故障は増加している

※1 水上オートバイ・ミニボートの機関故障は除く。
 ※2 BAN：(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会が運営する会員制救助システム

主な船舶事故事例

年 月 日 令和2年2月29日

場 所 青森県六ヶ所村沖

事故船舶 貨物船 14人乗り、漁船 15人乗り

概 要

航行中の貨物船と漁船が衝突し、貨物船が沈没したものの。

貨物船の乗船者14人のうち1人が救助されたものの、13人が行方不明となり、漁船の乗船者15人のうち1人が負傷した。

年 月 日 令和2年9月2日

場 所 鹿児島県奄美大島沖

事故船舶 貨物船 43人乗り

概 要

航行中にエンジン1基が停止し、その後、横波を受け転覆、沈没したものの。

乗船者43人のうち2人が救助されたものの、1人が死亡し、40人が行方不明となった。

年 月 日 令和2年9月27日

場 所 北海道函館市沖

事故船舶 プレジャーボート 3人乗り

概 要

航行中に浸水、エンジンが停止した後に転覆し、1人が行方不明となったものの。

その後、行方不明者は発見されたものの、死亡が確認された。

年 月 日 令和2年11月19日

場 所 香川県坂出市沖

事故船舶 旅客船 62人乗り

概 要

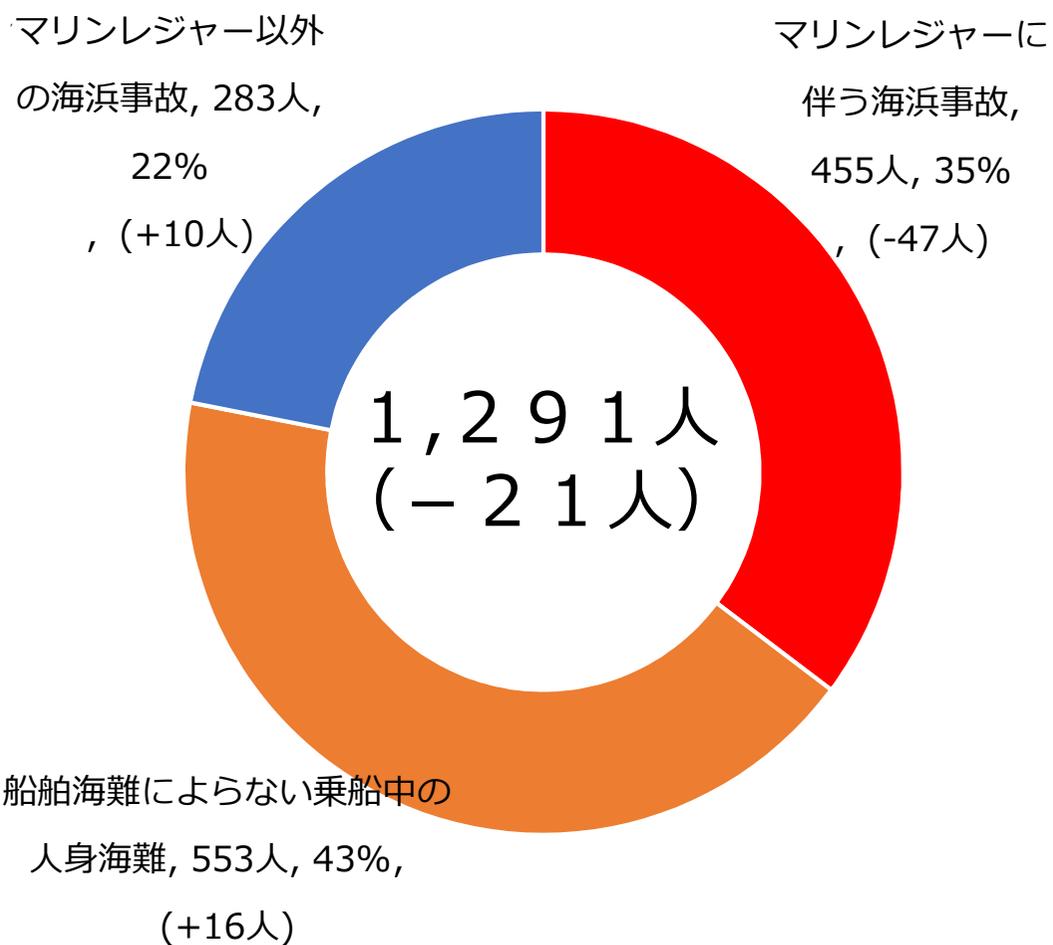
航行中に浅瀬に乗り揚げ沈没したものの。

巡視船艇、航空機、付近地元漁船にて救助活動が実施され、乗船者62人全員が救助された。

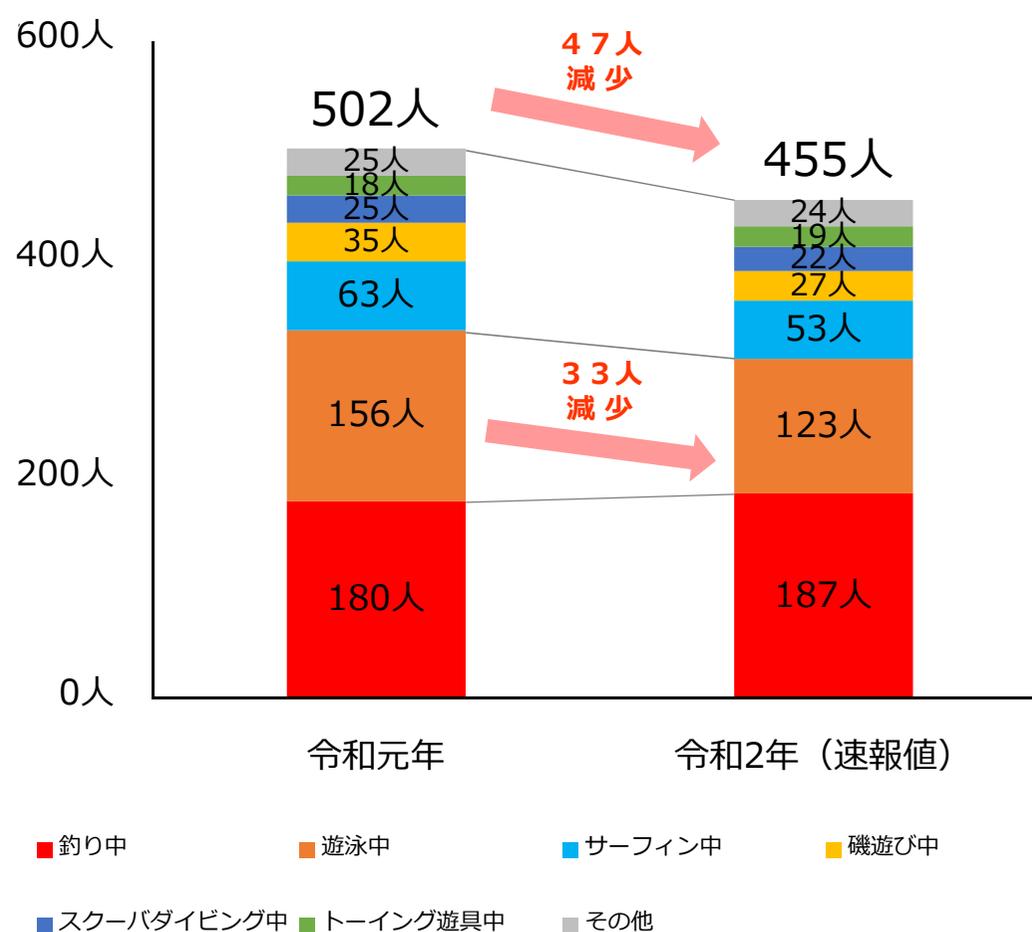
人身事故発生状況

- 人身事故者数 : 1,291人 (昨年比21人減少)
- 遊泳中の事故者が33人減少 (156人⇒123人)

事故区分別



マリンレジャーに伴う海浜事故 活動内容別



主な人身事故事例

不開設海水浴場における人身事故

年 月 日 令和2年7月19日

場 所 香川県さぬき市所在 津田の松原海水浴場

事 故 者 40代 男性

概 要

事故者は、知人とともに津田の松原海水浴場を訪れ、2人でスノーケルを使用して遊泳を開始したが、何らかの原因で溺水し、海底に沈んだもの。

消防により発見、揚収されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

年 月 日 令和2年8月14日

場 所 茨城県高萩市所在 高萩海水浴場

事 故 者 10代 男性

概 要

事故者は、家族とともに高萩海水浴場を訪れて遊泳していたが、崩れ波に巻き込まれた際、水中眼鏡が破損して左目と鼻に切り傷を負ったもの。

釣り中の人身事故

年 月 日 令和2年9月26日

場 所 千葉県鴨川市所在 弁天島

事 故 者 20代 男性

概 要

事故者は、友人とともに弁天島を訪れて釣りをしていたが、高波を受けて海中転落し、自力で島に這い上がろうとしたが、その後姿が見えなくなったもの。

後日、事故者は遺体となって発見された。

年 月 日 令和2年10月3日

場 所 和歌山県串本町所在 大島磯場

事 故 者 60代 男性

概 要

事故者は、瀬渡船を使用して磯場に渡り、釣りをしていたが、誤って海中転落したもの。

付近船舶が事故者に気付いて救助したが、搬送先の病院で死亡が確認された。

不開設海水浴場の安全対策について

コロナによる海水浴場への影響

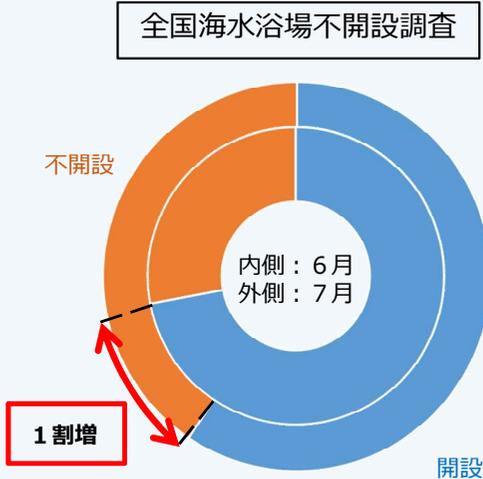
○新聞記事での取上げ

6月初旬、海水浴場が不開設となったという記事が掲載。
 不開設となった理由として新型コロナウイルスの感染防止策の徹底が困難とするもの。
 全国に存在する海水浴場のうち、どれくらいが不開設となるのか実態把握のため、独自調査を実施。

○不開設海水浴場の独自調査結果

6月中旬、全国の海水浴場の不開設調査結果を取りまとめたところ、全国の海水浴場のうち約3割が不開設とする判断をしていることが判明。

7月中旬、再度調査をしたところ、前回の調査時から1割増の約4割が不開設とする判断をしていることが判明。



不開設海水浴場の懸念

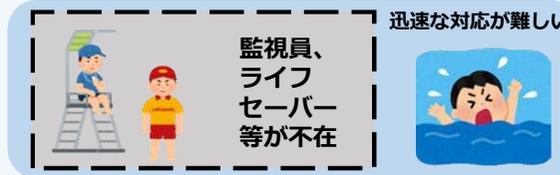
○監視員やライフセーバー等の不在による救助の遅れ

【開設された海水浴場】



事案が発生した場合、海水浴場に配置されている監視員やライフセーバーが出動、迅速に救助が可能。

【不開設海水浴場】



事案が発生した場合、監視員やライフセーバーが存在せず、迅速な対応が難しい。

○遊泳区域未設定が原因のマリンアクティビティ混在による事故の発生

【開設された海水浴場】



遊泳区域を示すブイ及びびネットが設置されるため水上オートバイなどのマリンアクティビティは遊泳区域内に侵入できない。

【不開設海水浴場】



遊泳区域を示すブイ及びびネットが設置されず水上オートバイ等のマリンアクティビティが遊泳区域であった場所に侵入、遊泳者と接触する恐れ。

不開設海水浴場の安全対策について

当庁の取組み

○ 関係省庁との情報共有（本庁）

6月、海岸関係省庁（農林水産省、国土交通省、水産庁）及び警察庁、消防庁から構成された連絡会を開催、不開設海水浴場の懸念について共有。

この連絡会の後、海岸関係省庁から自治体等に対し、不開設海水浴場における安全対策の具体例（※）等に関する文書が発出。



（※具体例）

- ・Webサイト上に不開設海水浴場での遊泳を控える旨を掲載。
- ・不開設海水浴場である等を記載した看板の設置。e.t.c.

○ 関係機関との連携（地方）

海岸関係省庁から発出された文書や全国の海上保安部署の粘り強い調整等により自治体、警察等関係機関から構成された会議を全国的に開催、不開設海水浴場で懸念される問題や事故防止対策等について共有。

その後自治体、警察等関係機関から構成された合同パトロールを行い遊泳客等に対し不開設海水浴場の危険性を周知すると共に安全対策の徹底を呼び掛け。



まとめ

○ 人身事故減少の要因

自治体と報道機関により不開設海水浴場の注意喚起等が行われ海水浴を控えた方が多かったこと。

当庁をはじめ自治体、警察等関係機関が連携して活発な海浜パトロールを行い海水浴を行う方の安全意識が向上したこと。



○ 来年度に向けて

コロナが収束しなければ、来年度も不開設海水浴場の問題が発生する可能性が考えられる。

人身事故減少の要因の一つに当庁をはじめ、自治体、警察等関係機関が連携して活発な海浜パトロール等を行ったことがあげられる。

不開設海水浴場における事故を防止するため、引き続き、自治体、警察等関係機関と連携を図っていく。

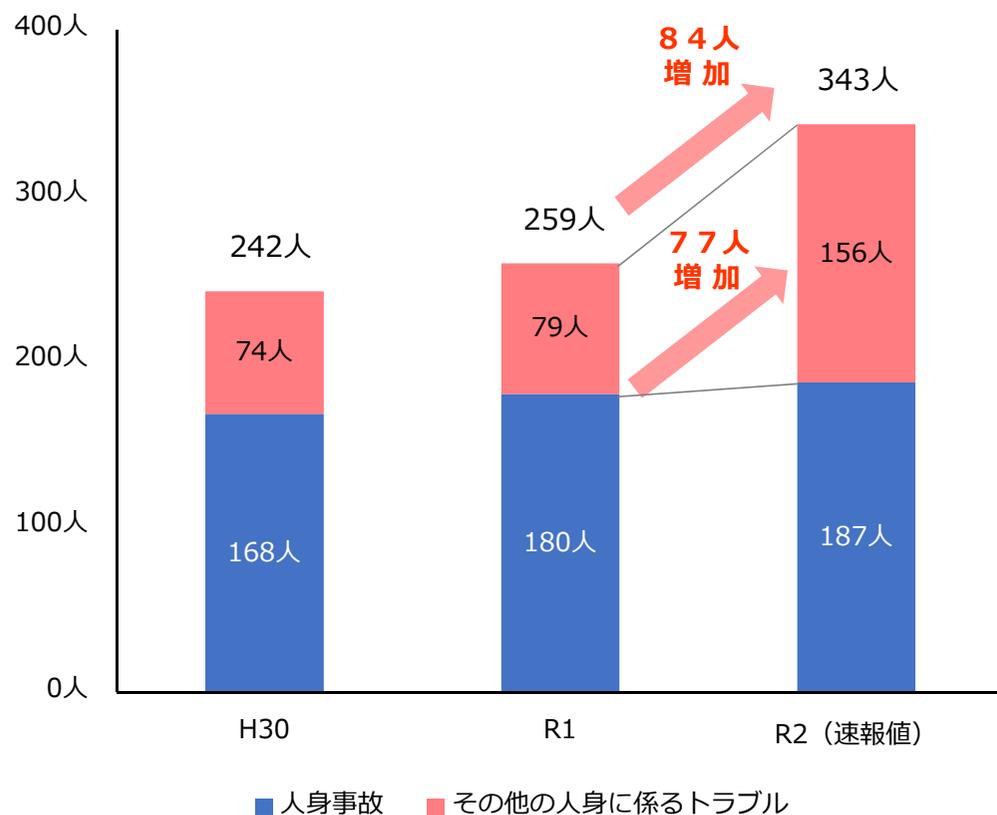


釣り中の人身海難発生状況

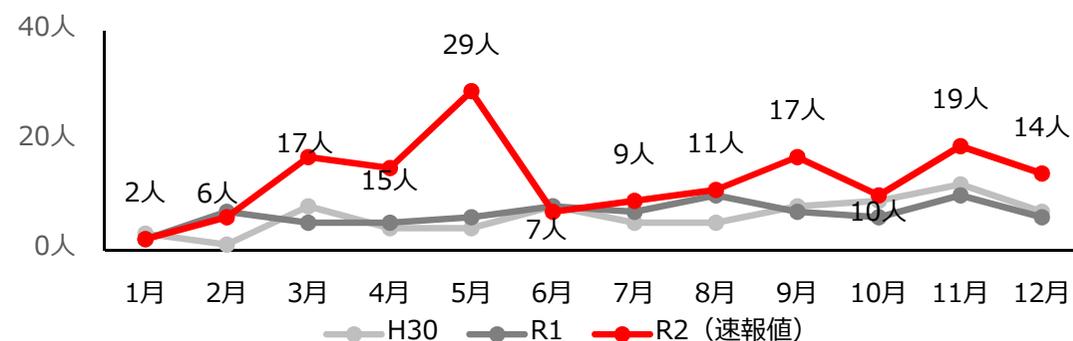
- ▶ 前年に比べ、その他の人身に係るトラブル（死傷に至らなかったもの）が倍増（79人⇒156人）
- ▶ 春（3月から5月）にその他の人身に係るトラブルが急増
 - ⇒ 新型コロナウイルス感染拡大を受け、3密回避のため屋外レジャー活動が増加したことが要因と史料
- ▶ 帰還不能（孤立等により、陸岸に戻れなくなったもの）、海中転落が急増
 - ⇒ 状況によっては、人身事故（死傷）に至る恐れ

発生状況詳細

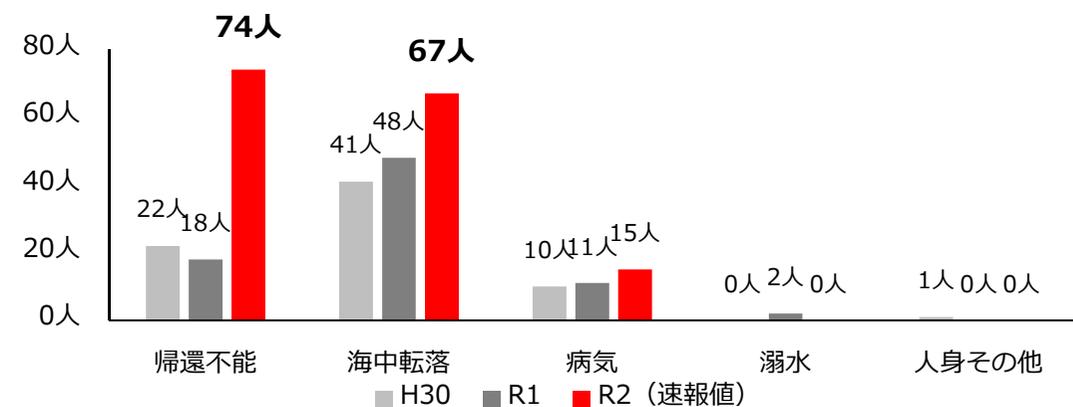
【過去3年 人身海難発生状況】



【その他の人身に係るトラブル 月別発生状況】



【その他の人身に係るトラブル 事故内容別発生状況】



		平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (速報値)
船 舶	海 難 隻 数 (隻)	2,014	1,977	2,189	2,058	1,966
	死者・行方不明者数 (人)	56	82	75	64	99
人 身	海 難 者 数 (人)	2,660	2,633	2,626	2,616	2,599
	死者・行方不明者数 (人)	1,092	1,071	1,040	1,058	1,004

※平成29年までの計上方法は民間救助機関のみによる救助を除いています。

※平成30年から、より効果的な海難防止対策を講じるため、船舶の運航に関連した損害や具体的な危険が生じたものを「船舶事故(アクシデント)」、これらが生じていないものを「インシデント」、海上又は海中における活動中に死傷者が発生した事故を「人身事故」(自殺、病気等を除く)、これらが生じていないものを「その他の人身に係るトラブル」と定義し、「船舶事故(アクシデント)」「人身事故」に対策を重点化しています。
また、船舶事故(アクシデント)については、民間救助機関のみにより救助された事故隻数も計上することとしています。